

観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証基準」

【観光施設】



- ・ 必須：31項目
- ・ 選択：45項目
- ・ 推奨：14項目

観光事業者版みえ安心おもてなし施設認証基準【観光施設：必須31項目】

○主に来場者の感染予防

(1) 入場・退場・支払

基準項目	説明・具体的な方法例
<p>1 <input type="checkbox"/> 来場者の検温を実施している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入口にて、来場者の体温を測定してください。 ・学校主催の旅行受け入れで学校側が責任をもって確認している場合等は、施設側で確認する必要はありません。 ・具体的な方法例：①サーモグラフィ ②非接触式電子温度計
<p>2 <input type="checkbox"/> 発熱や体調不良等がある来場者は、入場しないよう要請している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平熱には個人差があることに留意し、入場をお断りする際は、該当者の平熱や体調を踏まえて総合的に判断してください。 ・発熱や体調不良等を理由に入場をお断りする場合、払い戻し措置等を行う等適切な対応を検討してください。 ・次の場合、入場を不可とする旨の告知を行ってください。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合 ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合 ・可能であればお断りする際のマニュアルを作成したり、来訪14日前からリスク行動を抑制するように依頼します。 ・具体的な方法例：①入口での掲示 ②従業員による呼びかけ ③ホームページでの告知 ④アナウンス放送による呼びかけ
<p>3 <input type="checkbox"/> 入退場時の密を回避する対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①入場券の事前予約販売制度 ②券種やゾーンごと等の段階的な入場時間の設定 ③足下誘導シールの使用 ④注意喚起の案内表示 ⑤アナウンスによる注意喚起 ⑥無人チェッカーの利用
<p>4 <input type="checkbox"/> 入口に消毒設備を設置し、入退場時等に手指消毒を実施するよう要請している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入口等にアルコール消毒液等を設置してください。(入口の消毒設備には、踏込消毒槽等も含まれます。) ※可能であればアルコールアレルギーの方への配慮をお願いします。 ・具体的な方法例：①掲示物や立看板による掲示 ②アナウンス放送による呼びかけ ③従業員による呼びかけ ④従業員が個別に来場者へ手指消毒を実施
<p>5 <input type="checkbox"/> チケット売り場等、窓口での飛沫感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①アクリル板の設置 ②透明ビニールカーテンの設置 ③社会的距離(2m以上)の確保 ④券売機・セルフレジでの販売 ⑤オンラインチケット等の事前決済

【観光施設：必須】

<p>6 <input type="checkbox"/> 支払い時の感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①キャッシュレス決済の導入 ②コイントレイの活用及び定期的な消毒 ③手指消毒の徹底（金銭の受け渡し前）</p>
<p>7 <input type="checkbox"/> 基本的な感染防止対策について注意喚起を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・ここでの基本的な感染防止対策は、飲食時以外のマスク着用、定期的な手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、社会的距離の確保、大声での発声の抑制を言います。</p> <p>・具体的な方法例：①掲示物や立看板による注意喚起 ②アナウンス放送による注意喚起 ③来場者への文書配布</p>

(2) 施設利用

基準項目	説明・具体的な方法例
<p>8 <input type="checkbox"/> 施設内の密を回避する対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を確保することが必要です。</p> <p>・施設内の飲食店・売店の営業、展覧会・イベント等の実施にあたって、対策を講じても十分な感染対策がとれないと判断される場合は、休止することも検討してください。</p> <p>・スタンプラリー等のイベントを実施する場合は、時間やコースを工夫するなど、来場者が1か所に集中することを避けた運用を行うよう留意してください。</p> <p>・具体的な方法例：①入場者数の制限 ②展示室および展示エリアごとの人数制限 ③公演内容に応じて十分な座席の間隔を確保する。（公演等の場合） ④施設全体の収容人数の100%以内とする。（遊園地等の屋外施設の場合）</p>
<p>9 <input type="checkbox"/> 順番待ち等により列が発生する場合は、グループごとに1m以上空けるようにする。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①足下誘導シールの使用 ②注意喚起の案内表示 ③アナウンス放送による注意喚起</p>
<p>10 <input type="checkbox"/> トイレ利用時における注意事項について周知を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・ここでの注意事項とは、トイレの蓋がある場合は蓋を閉めて流すことや、トイレ使用後は手洗いや手指消毒を実施することを言います。</p> <p>・具体的な方法例：①掲示物による注意喚起 ②アナウンス放送による注意喚起 ③来場者に文書配布</p>

【観光施設：必須】

○主に従業員の感染予防

基準項目	説明・具体的な方法例
11 <input type="checkbox"/> 従業員と常に連絡がとれるようにしている。 (具体的な方法：)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族のみで事業を行っている場合等も、準じた扱いをしてください。 ・ 具体的な方法例：①緊急連絡網の作成
12 <input type="checkbox"/> 従業員の体温・体調をチェックしている。 (具体的な方法：)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員に発熱や風邪症状がある場合は、出勤停止（自宅待機または帰宅）させてください。（家族のみで事業を行っている場合等も、準じた扱いをしてください。） ・ 従業員が、体調が優れない時に申し出しやすい環境作りに努めてください。 ・ 具体的な方法例：①業務開始前に検温・体調確認を実施
13 <input type="checkbox"/> マスク着用を遵守し、大声での会話を避けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスクが着用できない場合は社会的距離を保つか、フェイスガードやマウスシールドを着用してください。 ・ 必要に応じ、目の粘膜からの感染を防止するための目を覆うことができる物（フェイスガード、ゴーグル等）を着用してください。
14 <input type="checkbox"/> 手指消毒や手洗いを徹底している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に手指消毒や手洗いを実施するとともに、就業開始時や休憩室の利用前後、飲食対応時、他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後に、手指消毒や手洗いを実施してください。
15 <input type="checkbox"/> 接客にあたっては、対人距離確保等の感染対策を行っている。 (具体的な方法：)	<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンター越しの接客対応も含みます。 ・ 具体的な方法例：①来場者の正面に立たないように注意し、対人距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保する。 ②距離を確保できない場合は、アクリル板等で遮蔽する。 ③アトラクション等、利用時の安全確認上接近する必要がある場合は、マスクの着用に加え、できる限り距離を空けて発声する。 ④来場者への説明・誘導・質問回答等の場面で、直接会話する機会を減らすようにする。（マイクや案内板の利用、パネルや動画での説明等） ⑤パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず据置き方式にする。
16 <input type="checkbox"/> ユニフォームや衣服はこまめに洗濯している。	
17 <input type="checkbox"/> 従業員に対し、感染症予防等に関する教育・情報共有等を行っている。 (具体的な方法：)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員に対し、感染症予防に関する基本的な知識を周知するとともに、業界ガイドラインや施設における対応方針を周知してください。 ・ 具体的な方法例：①従業員向け研修の実施 ②従業員に関連資料を配布 ③従業員向け掲示板等への掲示

○施設・設備の衛生管理の徹底

基準項目	説明・具体的な方法例
<p>18 <input type="checkbox"/> 十分に換気を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①窓の開放により行っている。 ②機械換気により行っている。 <p>※窓の開放による場合、複数の窓がある場合は二方向の窓を開け、窓が一つの場合はドアも開けることにより、空気の流れをつくってください。 また、1時間に2回以上、数分程度換気してください。</p> <p>※機械換気による場合、一人あたり毎時30㎡以上の換気量を確保してください。換気量は、換気設備の取扱説明書等で確認するか、設置業者等に問い合わせてください。 (建築物衛生法(通称：ビル管理法)の「空気環境の調整に関する基準」に適合していれば、この必要換気量を満たすことになると考えられます。)</p> <p>※詳しくは、厚生労働省作成『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』を参照してください。</p> <p>※夏場は、厚生労働省作成『熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』を参考に、熱中症予防との両立を適切に行ってください。</p> <p>※冬場は、厚生労働省作成『冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』を参考に、室温の低下による健康影響の防止との両立を適切に行ってください。</p>
<p>19 <input type="checkbox"/> 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる設備等を、定期的に清掃・清拭消毒している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる設備等とは、以下のとおりです。 <p>【共通】手摺、券売機、ベンチ、ガイドブックスタンド、自動販売機、ドアノブ、タッチパネル、レジ、電気のスイッチ、蛇口、コイントレイ、エレベーターのボタン、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション、レンタル品(ベビーカー、車いす等)、トイレの便座や洗浄レバー など</p> <p>【遊園地】身体保持装置、VRゴーグル、3Dメガネ など</p> <p>【博物館・動物園・水族館】レンタル品(オーディオガイド)、展示ケース など</p> <p>【浴場】下足札、ロッカー、脱衣箱、洗面台、ヘアドライヤー、風呂桶、風呂用椅子、シャワーヘッド、マッサージ機器 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接飲用するタイプのウォータークーラーについては、極力、使用停止としてください。 ・具体的な方法例：①アルコール消毒液を使用した清拭消毒 ②次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用した清拭消毒 ③界面活性剤含有の洗剤を使用した清拭消毒 <p>※『新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について』(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)を参考にしてください。</p>
<p>20 <input type="checkbox"/> ハンドドライヤー、共通のタオル等の使用に関し、適切に対応している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①ハンドドライヤー、共通のタオルの使用を禁止し、代わりにペーパータオルを設置 ②ハンドドライヤー、共通のタオルの使用を禁止し、代わりに個人用のタオルを用意。

【観光施設：必須】

<p>21 <input type="checkbox"/> ゴミを回収する者の感染防止対策を強化している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①マスク及び手袋を着用して作業し、作業後に手洗い・手指消毒を実施</p>
<p>22 <input type="checkbox"/> ゴミ、リネン類等を回収する際に飛散しないよう対策をしている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・食品残さ、鼻水や唾液などが付着した可能性のあるゴミ、リネン類、おしぼり等は、飛散しないようにしてください。</p> <p>・具体的な方法例：①ビニール袋に密閉して処理</p>

○取組の見える化等

基準項目	説明・具体的な方法例
<p>23 <input type="checkbox"/> 感染防止対策を講じていることを周知している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・三重県の公式ホームページ（三重県新型コロナウイルス感染症特設サイト）で案内している掲示物や、業界や各自で作成したチェックシートを活用してください。</p> <p>・具体的な方法例：①ホームページで公開 ②施設内の見やすいところに掲示</p>

【観光施設：必須】

○感染疑いがある場合の対応

(1) 来場者に感染疑いがある場合等の対応

基準項目	説明・具体的な方法例
<p>24 □ 来場者が感染疑いのある症状となった場合、初期対応を適切に行っている（行うこととしている）。</p> <p>（具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入場後であっても、退園いただくか、速やかに別室へ移し隔離してください。 ・対応する従業員は、マスクや手袋の着用等、適切な防護対策を講じてください。 ・必要な場合、救急搬送を要請し医療機関へ搬送するとともに、事後の状況を把握してください。 ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応をするようにしてください。 ・具体的な方法例：①初期対応について従業員に周知 ②初期対応にかかるマニュアルの策定
<p>25 □ 来場者に感染疑いがある場合、「受診・相談センター」へ連絡し、その指示に従っている（従うこととしている）。</p> <p>（具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染疑いがある場合は、来場者から「受診・相談センター」へ連絡するよう要請するとともに、従業員からも「受診・相談センター」へ連絡し、その指示に従ってください。 ・速やかな連携が図れるよう、所管の「受診・相談センター」との連絡体制を整えておいてください。 ・具体的な方法例：①連絡方法等について従業員に周知 ②連絡方法等にかかるマニュアルの策定
<p>26 □ 保健所が行う感染者追跡調査等の結果、感染者が施設を利用していたことが判明した場合、感染拡大防止対策を適切に行っている（行うこととしている）。</p> <p>（具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者が施設を利用していたことが判明した場合は、保健所の指示・調査等に誠実かつ積極的に対応・協力してください。 ・保健所の指示・調査等の例としては、感染者が使用した区域の消毒、濃厚接触者の把握、関係者に対する情報共有、などが考えられます。 ・来場者の感染が判明し、施設の故意または過失によることが明らかな場合等には、認証が取り消される場合があります。 ・具体的な方法例：①判明した場合の対応方法について従業員に周知 ②判明した場合にかかるマニュアルの策定

【観光施設：必須】

(2) 従業員に感染疑いがある場合等の対応

基準項目	説明・具体的な方法例
27 □ 従業員が発熱・風邪症状・体調不良の場合は、出勤停止（自宅待機または帰宅）させている。 （具体的な方法： ）	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員が発熱や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、体調不良（倦怠感など）がある場合には、出勤停止（自宅待機または帰宅）としてください。（家族のみで事業を行っている場合等も、準じた扱いをしてください。） ・具体的な方法例：①発熱等の対応方法について従業員に周知 ②発熱等の対応方法にかかるマニュアルを策定
28 □ 従業員が感染もしくは感染疑いがある、濃厚接触者として判断された場合は、就業を禁止している。 （具体的な方法： ）	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のみで事業を行っている場合等も、準じた扱いをしてください。 ・具体的な方法例：①感染等の対応方法について従業員に周知 ②感染等の対応方法にかかるマニュアルを策定
29 □ 従業員が発熱・風邪症状・体調不良、感染疑いがある場合の対応を従業員に周知徹底している。 （具体的な方法： ）	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のみで事業を行っている場合等も、準じた扱いをしてください。 ・具体的な方法例：①従業員に対し、発熱・風邪症状・体調不良、感染の疑いがある場合は検査結果が判明するまで出勤を控えることなど、感染拡大を防止する上で適切な行動を徹底するための研修機会を提供 ②従業員が、発熱・風邪症状・体調不良、感染の疑いがある場合は検査結果が判明するまで出勤を控えることなど、感染拡大を防止する上で適切な行動を徹底できるよう、会議や打合せの場で周知
30 □ 従業員に感染疑いがある場合、「受診・相談センター」へ連絡を行うなど適切に対応を行っている（行うこととしている。）。 （具体的な方法： ）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染疑いがある場合は「受診・相談センター」へ連絡し、その指示に従ってください。 ・具体的な方法例：①「受診・相談センター」への連絡について従業員に周知 ②「受診・相談センター」への連絡にかかるマニュアルの策定
31 □ 従業員の感染が判明した場合の感染拡大防止対策を適切に行っている（行うこととしている）。 （具体的な方法： ）	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員が感染した場合は、保健所の指示・調査等に誠実かつ積極的に対応・協力してください。 ・保健所の指示・調査等の例としては、感染者が使用した区域の消毒、濃厚接触者の把握、関係者に対する情報共有、などが考えられます。 ・従業員の感染が判明し、施設の故意または過失によることが明らかな場合等には、認証が取り消される場合があります。 ・具体的な方法例：①判明した場合の対応方法について従業員に周知 ②判明した場合にかかるマニュアルの策定

観光事業者版みえ安心おもてなし施設認証基準【観光施設：選択45項目】

基準項目	説明・具体的な方法例
<p>○ 飲食スペースあり ○ 飲食スペースなし 【該当する場合は「1～5」をチェックしてください】</p>	
<p>1 <input type="checkbox"/> 支払い時の感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①キャッシュレス決済の導入 ②コイントレイの活用及び定期的な消毒 ③手指消毒の徹底（金銭の受け渡し前）</p>
<p>2 <input type="checkbox"/> 接客にあたっては、対人距離確保等の感染対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・カウンター越しの接客対応も含まれます。 ・具体的な方法例：①来場者の正面に立たないように注意し、対人距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保する。 ②距離を確保できない場合は、アクリル板等で遮蔽する。</p>
<p>3 <input type="checkbox"/> 入場者に対し感染防止対策を要請している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・ここでの感染防止対策とは、飲食中は会話を控えること、飲食時以外のマスク着用、飲食前後の手指消毒、対人距離の確保のことを言います。 ・具体的な方法例：①掲示物や立看板による要請 ②アナウンス放送による要請 ③従業員による呼びかけ</p>
<p>4 <input type="checkbox"/> 飲食時の感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・異なるグループについては、別々の個室で対応するか、グループ相互に対人距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保するか、グループ同士のテーブル間をアクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等（目を覆う程度の高さ以上のものを目安）で遮蔽してください。 ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食は制限してください。 ・具体的な方法例：①真正面に配席せず、席をずらすことや、横並びに座ることを促す。 ②混雑時には入場制限する。 ③同居グループ間の距離が十分な間隔となるよう座席を配置する。</p>
<p>5 <input type="checkbox"/> 飲食スペース内の衛生管理を徹底している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・食器類は、食べ残しや水等の飛沫がなるべく飛び跳ねないように、注意して回収してください。 ・具体的な方法例：①厨房の衛生管理、使い捨て手袋の都度使用など食品衛生管理で従来行っている管理は徹底して実施する。 ②食器、テーブル、椅子、券売機等、飲食スペースにおける高頻度接触部位の消毒を徹底する。 ③箸やスプーン、コップなどの容器類はできるだけ使い捨てを使用する。</p>

【観光施設：選択】

<p>○ ビュッフェスタイルあり ○ ビュッフェスタイルなし 【該当する場合は「6～7」をチェックしてください】</p>	
<p>6 <input type="checkbox"/> 利用者の飛沫がかからないように食品・ドリンクを保護している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①カバーを設置する ②従業員が小分けする ③客席と料理提供空間が近い場合にはアクリル板等の仕切りを設ける</p>
<p>7 <input type="checkbox"/> ビュッフェスタイルでの料理提供において感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①トング等は頻発に消毒もしくは交換 ②使い捨て手袋の着用</p>
<p>○ ショップあり ○ ショップなし 【該当する場合は「8～11」をチェックしてください】</p>	
<p>8 <input type="checkbox"/> 支払い時の感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①キャッシュレス決済の導入 ②コイントレイの活用及び定期的な消毒 ③手指消毒の徹底（金銭の受け渡し前）</p>
<p>9 <input type="checkbox"/> 接客にあたっては、対人距離確保等の感染対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・カウンター越しの接客対応も含まれます。 ・具体的な方法例：①来場者の正面に立たないように注意し、対人距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保する。 ②距離を確保できない場合は、アクリル板等で遮蔽する。</p>
<p>10 <input type="checkbox"/> 店内での販売物について、感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・試食コーナーなどは行わないか、行う場合は感染防止対策を工夫してください。 ・具体的な方法例：①見本品に触れる前の手指消毒の要請 ②子どもの体験コーナーや見本品での試し遊びは行わない。</p>
<p>11 <input type="checkbox"/> ガチャガチャ等について、感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①取っ手部分など、高頻度接触部位の定期的な清掃または消毒 ②周辺に手指消毒液を設置することによる接触前後の消毒の促進</p>

【観光施設：選択】

<p>○ 展覧会の実施あり ○ 展覧会の実施なし 【該当する場合は「12」をチェックしてください】</p>	
<p>12 <input type="checkbox"/> 展示室内及び展示エリアにおける飛沫感染防止対策を行っている。 (具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①会話制限の要請</p>
<p>○ 手で触れる展示物あり ○ 手で触れる展示物なし 【該当する場合は「13」をチェックしてください】</p>	
<p>13 <input type="checkbox"/> 直接手で触れることができる展示物の感染防止対策を行っている。 (具体的な方法：)</p>	<p>・感染者の発生等にもない、保健所等の指導による展示室等の消毒が行われる場合、露出展示されている展示物や展示ケースへの悪影響に備え、予め、展示物や展示ケースと来館者の距離を長めに設定すること等、導線を検討してください。 ・具体的な方法例：①手で触れる展示物は極力展示しない。 ②展示を行う場合は、職員が管理し、消毒を徹底する。 ③屋外展示の場合は、鑑賞者が作品に直接手を触れることのないよう注意喚起や鑑賞方法の工夫を行う。</p>
<p>○ 飼育動物あり ○ 飼育動物なし 【該当する場合は「14～19」をチェックしてください】</p>	
<p>14 <input type="checkbox"/> 飼育員及び獣医師が飼育動物へ直接接触することを極力避ける。 (具体的な方法：)</p>	<p>・新型コロナウイルス感染者やその疑いのある者が飼育動物と密に接することは避けるようにしてください。 ・飼育員及び獣医師は、獣医療やハズバンドリートレーニング時に接触する場合でも感染対策を徹底してください。 ・具体的な方法例：①手袋等の装着 ②接触前の手指消毒の徹底</p>
<p>15 <input type="checkbox"/> 来園者と展示動物について、社会的距離をとる工夫を行っている。 (具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①ついたてなどの遮蔽物を利用して距離を確保する。 ②動物と物理的にふれあう活動は見合わせる。 ③ふれあう活動を実施する場合は適切な感染対策（参加者のマスク着用、接触前後の手指の洗浄・消毒）を行う。</p>
<p>16 <input type="checkbox"/> 飼育作業時は、できるだけマスクを着用している。</p>	
<p>17 <input type="checkbox"/> 獣舎への入退出時にウイルスを持ち運ばないような工夫を行っている。 (具体的な方法：)</p>	<p>・具体的は方法例：①長靴等の消毒（獣舎入口における踏込消毒槽の設置等） ②獣舎ごとの長靴の履き替え</p>

【観光施設：選択】

<p>18 <input type="checkbox"/> 作業時において手洗いを徹底している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①「一作業一手洗い」を心掛け、手洗いは石鹸等を使いしっかりと汚れを落とす。</p>
<p>19 <input type="checkbox"/> 外部から獣舎に動物等が侵入しないようにしている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①害獣やノラ猫などの侵入対策の強化</p>
<p>○ 公演・イベントの開催あり ○ 公演・イベントの開催なし 【該当する場合は「20～24」をチェックしてください】</p>	
<p>20 <input type="checkbox"/> 支払い時の感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①キャッシュレス決済の導入 ②コイントレイの活用及び定期的な消毒 ③手指消毒の徹底（金銭の受け渡し前）</p>
<p>21 <input type="checkbox"/> 来場者と出演者が接触するような機会を削減している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①来場者と出演者（着ぐるみも含む）が接触するような演出（来場者をステージにあげる、ハイタッチをする等）は控える。 ②入待ち・出待ち等、終演後の面会は控えるよう要請する。</p>
<p>22 <input type="checkbox"/> 公演等に係るチケットおよびグッズを対面で販売する場合、飛沫感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①アクリル板の設置 ②透明ビニールカーテンの設置</p>
<p>23 <input type="checkbox"/> 休憩時間や待合場所等での密を回避する対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①人員の配置による来場者の誘導 ②導線の確保による密状態の回避</p>
<p>24 <input type="checkbox"/> 施設内でイベントやスクール等を実施する場合は、施設 の環境対策も講じながら、収容率等、国の事務連絡や都 道府県の定めるガイドラインに準拠した形で実施してい る。</p>	

【観光施設：選択】

<input type="radio"/> 大浴場あり <input type="radio"/> 大浴場なし 【該当する場合は「25～32」をチェックしてください】	
25 <input type="checkbox"/> フロントにおける飛沫感染防止対策を行っている。 (具体的な方法：)	・具体的な方法例：①アクリル板を設置 ②透明ビニールカーテンの設置 ③社会的距離（2 m以上）を確保 ④券売機での販売
26 <input type="checkbox"/> 対人距離（できるだけ1 m以上）を確保し、会話を控えるよう注意喚起を行っている。 (具体的な方法：)	・介助の必要がある場合を除きます。 ・具体的な方法例：①掲示物や立看板による注意喚起 ②アナウンス放送による注意喚起 ③従業員による呼びかけ
27 <input type="checkbox"/> 化粧品、ブラシ等のアメニティの利用に関し感染防止対策を行っている。 (具体的な方法：)	・具体的な方法例：①清拭消毒の徹底 ②利用者ごとに個別に用意 ③利用者に持参を要請
28 <input type="checkbox"/> 大浴場利用者に発熱等の症状があれば適切な対応を行っている。 (具体的な方法：)	・大浴場でも、発熱や軽度であっても風邪症状があれば入浴を控え、申し出るように呼びかけてください。 ・それらの症状が認められた場合、利用者から「受診・相談センター」へ連絡するよう要請し、必要に応じ従業員からも「受診・相談センター」へ連絡し、その指示に従ってください。 ・具体的な方法例：①対応方法について従業員に周知 ②対応方法にかかるマニュアルの策定 ③利用者に文書等を配布
29 <input type="checkbox"/> 大浴場で多数の人が密集しないように工夫している。 (具体的な方法：)	・具体的な方法例：①利用人数を設定して利用を制限し、掲示物により案内
30 <input type="checkbox"/> 浴場の換気を強化している。 (具体的な方法：)	・具体的な方法例：①窓を常時開放し換気強化 ②窓を定期的に開放し換気強化 ③機械設備により換気強化

【観光施設：選択】

<p>31 <input type="checkbox"/> 利用者がロッカーの使用時に密集しないよう工夫している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①利用するロッカーの位置を指定し近接するロッカーがなるべく同時に利用されないよう調整 ②利用者同士が1m以上の対人距離を確保できるよう混雑状況を見ながら利用時間を調整</p>
<p>32 <input type="checkbox"/> タオルの利用に関し感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①タオルはフロントで個別配布 ②利用者を持参を要請</p>
<p>○ サウナあり ○ サウナなし 【該当する場合は「33～35」をチェックしてください】</p>	
<p>33 <input type="checkbox"/> 対人距離（できるだけ1m以上）を確保するよう注意喚起を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・介助の必要がある場合を除きます。 ・具体的な対策を講じても十分な感染対策がとれないと判断される場合は、中止することも検討してください。 ・具体的な方法例：①掲示物や立看板による注意喚起 ②利用者に文書等を配布 ③従業員による呼びかけ</p>
<p>34 <input type="checkbox"/> サウナでは、会話を控えるよう再度周知している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①掲示物や立看板による注意喚起 ②利用者に文書等を配布 ③従業員による呼びかけ</p>
<p>35 <input type="checkbox"/> サウナでの感染防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①室内で共用使用するタオルやマットなどの使用を中止し、利用者又は施設において別途用意した清潔なタオル等を利用するよう促している。</p>
<p>○ プール・水遊び・雪遊びあり ○ プール・水遊び・雪遊びなし 【該当する場合は「36～37」をチェックしてください】</p>	
<p>36 <input type="checkbox"/> ロッカー・シャワー等の屋内共用施設利用時の感染対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①グループ（5人以下に限る）ごとに1m以上開けられるよう利用人数制限を行う。</p>

【観光施設：選択】

<p>37 <input type="checkbox"/> プール・水遊び・雪遊び場における対人距離（できるだけ1 m以上）を確保し、会話を控えるよう注意喚起を行っている。</p> <p>（具体的な方法： ）</p>	<p>・具体的な方法例：①掲示物や立看板による注意喚起 ②利用者に文書等を配布 ③従業員による呼びかけ</p> <p>※プールなどのマスクまたはフェイスシールドの使用がそぐわない場所については、マスクまたはフェイスシールド無しでも使用可とします。</p>
<p>○ 休憩スペースあり ○ 休憩スペースなし 【該当する場合は「38～39」をチェックしてください】</p>	
<p>38 <input type="checkbox"/> 利用者に対し感染防止対策を呼び掛けている。</p> <p>（具体的な方法： ）</p>	<p>・利用者に対し、少人数の家族等を除き対面での食事を避けることや、大声での会話を避けること、飲食時以外はマスクの着用を要請してください。</p> <p>・具体的な方法例：①掲示物や立看板による注意喚起 ②アナウンス放送による注意喚起 ③従業員による呼びかけ</p>
<p>39 <input type="checkbox"/> テーブルの配置や間隔の確保に留意している。</p> <p>（具体的な方法： ）</p>	<p>・具体的な方法例：①異なるグループ間が、相互に対人距離をできるだけ2 m（最低1 m）以上確保できるようテーブルを配置している。 ②テーブル間をアクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等（目を覆う程度の高さ以上のものを目安）で遮蔽している。</p>
<p>○ 従業員用の休憩スペースあり ○ 従業員用の休憩スペースなし 【該当する場合は「40～42」をチェックしてください】</p>	
<p>40 <input type="checkbox"/> 従業員が休憩スペースを利用する際、基本的な感染防止対策を行っている。</p> <p>（具体的な方法： ）</p>	<p>・ここでの基本的な感染防止対策とは、マスク着用、利用人数制限などによる対人距離確保（できるだけ1 m以上）、対面で食事や会話をしないことを言います。</p> <p>・具体的な方法例：①利用方法について従業員に周知 ②利用方法にかかるマニュアルの策定</p>
<p>41 <input type="checkbox"/> 十分な換気を行っている。</p> <p>（具体的な方法： ）</p>	<p>・具体的な方法例：①窓の開放により行っている。 ②機械換気により行っている。</p> <p>※換気基準は必須項目「施設・設備の衛生管理の徹底」のとおり。</p>
<p>42 <input type="checkbox"/> 共用物品について、感染防止対策を行っている。</p> <p>（具体的な方法： ）</p>	<p>・具体的な方法例：①定期的な清拭消毒</p>

【観光施設：選択】

<p>○ 建築物衛生法における特定建築物に該当する ○ 該当しない 【該当する場合は「43」をチェックしてください】</p>	<p>・建築物衛生法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律、通称「ビル管理法」）における特定建築物とは、興行場、百貨店、集会場、遊技場、店舗等の用途に供される延べ床面積が3,000㎡以上の建築物であって、多数の者が使用・利用するものをいいます。 ※該当するかどうか不明な場合は、お問い合わせください。</p>
<p>43 □ 建築物衛生法に基づく「空気環境の調整に関する基準」に従って、建築物を維持管理している。</p>	<p>・建築物衛生法における「空気環境の調整に関する基準」に適合していれば、必要換気量（一人あたり毎時30㎡）を満たすことになると考えられます。 ・詳しくは、厚生労働省作成『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』を参照してください。</p>
<p>○ エレベータあり ○ エレベータなし 【該当する場合は「44」をチェックしてください】</p>	
<p>44 □ 利用人数制限を行っている。</p> <p>（具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①重量センサーの調整（定員よりも少ない人数でブザーが鳴るなど） ②足元誘導シールの使用 ③注意喚起の案内表示</p>
<p>○ 喫煙スペースあり ○ 喫煙スペースなし 【該当する場合は「45」をチェックしてください】</p>	
<p>45 □ 利用者が密にならないよう工夫している。</p> <p>（具体的な方法：)</p>	<p>・具体的な方法例：①対人距離の確保について掲示物等により注意喚起 ②利用人数を制限</p>

観光事業者版みえ安心おもてなし施設認証基準【観光施設：推奨14項目】

※認証の必須要件ではありませんが、事業者の自主的な取組として推奨する事項です。

基準項目	説明・具体的な方法例
<p>1 <input type="checkbox"/> 入園館時や公演等において、来場者の氏名及び緊急連絡先を確認している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者が当該体験に参加していたことが判明した際に保健所が行う疫学調査に協力するためです。(来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知することが望ましいです。) ・取得した個人情報については、個人情報保護法に基づき適切な管理を行ってください。 ・具体的な方法例：①入園間時等に記入 ②予約・申し込み時に確認 ③チケットシステムの活用 ④座席の指定
<p>2 <input type="checkbox"/> アルコールの提供がある場合、過度な飲酒の自粛を呼びかけている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①掲示物や立看板による注意喚起 ②アナウンス放送による注意喚起 ③従業員による呼びかけ
<p>3 <input type="checkbox"/> 園内出入り業者の体調管理の徹底を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<p>具体的な方法例：①従業員への取組を参考にしながら、出入り事業者に対しても、感染予防・健康管理に関する取組を促している。</p>
<p>4 <input type="checkbox"/> 従業員の密を回避する対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、ジョブローテーションの工夫を継続的に行う。 ②勤務時間や休憩時間をずらす。 ③ミーティングや会議の短時間化やリモート化
<p>5 <input type="checkbox"/> 接触感染、飛沫感染のリスクを低減するため、更なる対策を実施している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策のため特に導入しているものが対象です。 ・具体的な方法例：①利用者の導線が重ならないための案内 ②自動扉（非接触型）の整備 ③自動水栓の整備
<p>6 <input type="checkbox"/> 施設内の人々が密集する共用エリアについて、換気の状態を分かりやすく図示している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図は、給気箇所と排気箇所の空気の流れ（矢印）や窓等の換気方法（30分に1回、5分程度など）または機械の換気能力（毎時〇〇m³）を記載した簡易なもので十分です。 ・具体的な方法例：①換気の状態について、来場者の見やすいところに掲示している。

【観光施設：推奨】

<p>7 <input type="checkbox"/> 二酸化炭素濃度を計測して換気を徹底している。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物衛生法に基づく二酸化炭素濃度の測定とは異なります。 ・来場者の密集を避けたり適切な換気を行うため特に対策をとっている場合が対象です。 ・具体的な方法例：①CO2センサーの使用等により、来場者の密集の度合いや換気状況の把握に努め、適宜、来場者へ密集回避の呼びかけや換気の調整を行っている。
<p>8 <input type="checkbox"/> 必要物資の管理を適切に行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①感染症対策に必要な物資の一覧表を作成し、十分な量を準備している。 ②緊急時にすぐに入手できるように手配している。 ③感染症対策に必要な物資について、平時から使用した分をその都度補充し、常に一定量を備蓄している。
<p>9 <input type="checkbox"/> 来場者に「安心みえるLINE」を活用してもらえよう取り組んでいる。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特にイベント等、濃厚接触の可能性が想定される場合に活用してください。 ・「安心みえるLINE」は、ある施設・イベント等の利用者の感染が判明し、不特定の方への感染の恐れが高いと判断される場合に、同じ場所を同じ時間帯に利用していた登録者にLINEメッセージでお知らせするものです。 https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00004.htm ・事業者側の登録手続き等が必要です。 ・具体的な方法例：①掲示物や立看板による呼びかけ ②来場時に登録を呼びかけ ③ホームページにて登録を呼びかけ
<p>10 <input type="checkbox"/> 従業員や来場者に「COCOA」を活用してもらえよう取り組んでいる。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「COCOA」は、厚生労働省が開発した接触確認アプリです。新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html ・具体的な方法例：①掲示物や立看板による呼びかけ ②来場時に登録を呼びかけ ③ホームページにて登録を呼びかけ
<p>11 <input type="checkbox"/> デジタルツールを活用して感染のリスクを低減させている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①電子チケットの導入 ②モバイルオーダーの導入
<p>12 <input type="checkbox"/> 業務の継続性に配慮した対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①従業員の出勤停止等により通常の業務の継続が困難となる場合を想定し、優先的に継続する業務をあらかじめ選定したうえで、当該業務の人員体制を定めている。 ②重要業務について、属人化の解消を進めるとともに、従業員教育を通じて、遂行できる従業員を増やしている。
<p>13 <input type="checkbox"/> その他、独自の感染拡大防止対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法：)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方法例：①来場者に対し、来訪前14日前からできるだけ人ごみを避ける、外出を避けるなど、感染リスクを可能な限り低減するよう依頼 ②混雑する場合の利用人数制限や滞在時間制限

【観光施設：推奨】

14 自社によるPCR検査を実施している。

(具体的な方法：

)

- ・従業員が感染した場合の早期発見により感染拡大防止につながります。
- ・具体的な方法例：①PCR検査キットを用意し、検温等により体調不良が認められた際に直ちに検査を行うこととしている。